

プロジェクト ASAF 対応

項目 開示（開示フォーラムに関するフィードバック文書）

開示フォーラムに関するフィードバック文書に関する検討

1. 国際会計基準審議会（IASB）は、財務開示の利便性と透明性をどのように促進するのかに関して、作成者、監査人、規制機関、財務諸表利用者、そして IASB との間での対話を促進する目的で、2013 年 1 月 28 日にロンドンにおいて財務報告開示に関するディスカッション・フォーラム（以下、開示フォーラム）を開催した。
2. この開示フォーラムを受け、IASB は 2013 年 5 月 28 日にフィードバック文書を公表した。本フィードバック文書には、今後 IASB が短期的又は中期的に対応することが求められるであろう項目の説明が含まれている。
3. 本フィードバック文書については、2013 年 6 月 27 日に開催された第 267 回企業会計委員会及び 7 月 29 日に開催された第 2 回 ASAF 対応専門委員会において、概要説明を行った（審議事項(1)-3 参考資料 1 及び参考資料 2）。
4. 第 2 回 ASAF 会議では、本フィードバック文書において示された IASB の対応について議論する予定である。

IASB による対応

5. フィードバック文書で提案されている IASB による対応の概要は、以下の通りである。

対応時期	対応策
短期的対応	重要性の原則は、重要な項目を含めるべきであることを意味するだけではなく、重要でない開示を除くことが望ましい場合があるということをも、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」において明確化する。
	重要性の判断は、注記を含む財務諸表全体に適用されるということを明確化する。
	ある基準が企業の財務諸表に関連する場合においても、その基準が要求するあらゆる開示が自動的に重要な情報にならないことを明確化する。
	財務諸表注記の順序を規定しているものと解釈されてきた IAS 第 1 号の文言を削除する。

	財務諸表における会計方針を開示する場所について、IAS 第1号は企業に柔軟性を与えているということを確認する。
	純債務の調整表に関する開示要求の追加を検討する。
	重要性について、全般的な適用指針又は教育マテリアルのいずれかの作成を検討する。
	今後、基準を開発する際、開示要求について規範性を弱めた文言を使用する。
中期的対応	2013年後半に、IAS 第1号、IAS 第7号「キャッシュ・フロー計算書」及びIAS 第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」をより根本的にレビューする調査研究プロジェクトを開始する。
	上記の基準のレビューが完了した後、既存の基準の開示要求について全般的に見直しを行う。

ディスカッション・ポイント

- ・ IASB の対応方針についてコメントがあれば頂きたい。

以 上